

第3回宇陀市総合計画審議会

日時：令和3年11月26日(金) 午後2時00分～

場所：市役所4階大会議室

1. 開会

鴻池副市長：

皆さま、改めまして、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。早いもので、今年も後1月ほどで年の瀬を迎えるというところでございます。忙しい中、お越しいただき誠にありがとうございます。本日は、先ほど司会が申し上げましたように、第三回目の審議会になってございまして、前回は市民アンケートの結果ですとか、2020年度の施策に対する検証結果または市長との懇談会の日程等を、お示しをさせていただいたところだと思っております。その結果を受けまして、今回は冊子になったものを、いわゆる業務計画の施策の構成ですとか、計画案につきまして、叩き台として出来上がってきているというところでございます。行政が物事を考えると、どうしても偏った投げ方になりますし、内容もそうなるのかなと反省しているので、皆さまの意見を賜りまして、皆さまと共により良い計画、より良い実効性のある計画を立ててもらいたいと思うところでございます。どうか、限られた時間ではございますが、闊達なるご意見を賜りますようどうかよろしくお願い申し上げます。

20名全員出席

2. 説明

- ・中期基本計画における施策構成について(資料1)
- ・中期基本計画案について(資料2)

伊藤議長：

今、事務局のほうから施策の構成、中期基本計画の案、途中経過の段階ではございますが説明がありました。じっくり読む時間はなかったかもしれませんが、今お聞きになった中で、質問でも結構ですし、ご意見・ご指摘・感想でも結構です。皆さまからいただいた意見を反映して、次の審議会の時にもう少しまとまったものが出てくるかと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

松塚委員：

P85の「自然豊かなまち」のところで、市民1人あたりのゴミの排出量が示されているが、分別が載っていない。前にも申し上げましたが、ゴミというのは、捨てればゴミだが、活かせば資源とも言えるわけで、可燃ゴミなどはまた燃料に使うことが出来ないかというようなことが、SDGsにつながると思うので検討していただきたい。昔は分別もやっていたと思

うが、なぜやらなくなったのかということも含めて考えていければ、持続することができるのではと思います。それと、事業承継について、新しい起業家の育成などが載っておりますが、今ある事業を承継していただくという事に対しては考えておられないようなので、それは3-2の「地域の産業の発展を担う次世代の人材の確保や育成」という括りで、起業家などの多様な人材を育成しますとP31、32に示しておられますが、その中では事業承継ということまでは考えていない。また、工業・商業だけになっていきますが、農業もやっていかないといけないと思います。ほとんど65歳以上のお年寄りの方が農業をされているということです。今日も道の駅に寄ったのですがお年寄りばかりでした。せつかくある農地を継続していくことが大切なことだと思います。前にも申し上げたかもしれませんが、農業の借上げは、なかなか個人的には難しいので、行政の介入でやっていけたらと思います。承継できている人、子ども達がやっておられる方には、他の田も任せるなどもしていき、もう少し田園を守っていかないと、みな荒れ地になってしまい大昔のようになってしまうと思います。施策として守っていかないといけないのではないかと思います。それと、高齢者の生きがいで、健康を言うだけでなく、生きがいを持てる施策が必要です。高齢者の方が少しでも自分の利益になるような、例えば野菜を作って、少しでも売ったら小遣いになるといったようなことが、生きがいになる。いろいろな文化の振興やスポーツをしながら余生を送るということだけではなく、何か世の中のためになるようなことをしながら余生を送る、というようなことがこれから求められるのではと思います。というのは、年金もだんだん減ってくるわけであり、年金をもらえるのが60歳から65歳になりました。70歳になるかもしれない。できるだけ健康で長生きできるようになってもらいたいので、このようなことが取り入れられるといいかなと思います。

伊藤議長：

今、松塚委員から何点かご意見がございましたが、事務局として何かありますか。

事務局 鈴木：

貴重な意見をありがとうございます。まず、最初にP66であります、一番初めにご意見いただきましたP85の一人一人のゴミの排出量等につきましては、実はゴミにつきましては、5-2の「生活環境の整備・充実」というところにも掲載されています。ただ、おっしゃるようにゴミというものは先ほどのクリーンエネルギーではございませんがエネルギーだということもございますので、そのあたりについては、担当課と調整したいと思っております。続いて、P66の地域の産業を次世代というところがございます。先ほど、農業の話をいただきましたが、農業につきましてもP68の「基幹産業である農林業の再生・活性化」に少し掲載させていただいておりますが、おっしゃる通り、宇陀市においては農林・畜産が重要な課題だと思っておりますので、また担当課と調整して、事業計画に掲載させていただけたらと思います。いずれにいたしましても、松塚委員にご指摘いただきましたところにつきましては

精査させていただき、次回お示しできたらと思っております。以上です。

伊藤議長：

では、他の委員の方、いらっしゃいませんか。

梶本委員：

総合計画案の P39-40 で、この 4 年間で、重点施策として取り組もうというものが列記されている状況です。まだ精査していくという課題もあるが、こうして 4 年間でこれをやりやすよという意味表示は非常に分かりやすくいいと思います。ただ、やはり宇陀市の財政を考えた時に、4 年間で記載されていることが全部できるのかというと、正直言って私自身できるとは信用していない部分もあります。この 4 年間で、せめてこれとこれはやらないといけないというプライオリティをつけていくとか優先順位をつけて開始していく。先送りできるものもあるだろうし、もう待たないでやらないといけないものもあると思う。ここをご支援いただくのであれば、今後はもう少しその部分を取り入れて、この 4 年間で、これとこれだけは欠かすことができないというそういったことも考えていただきたいと思います。全体的に時間がなくパラパラで申し訳ないのですが、見させていただいて、前回の計画より非常に見やすく、絵などを取り入れられて伝わりやすいです。文章ばかりは読みにくいものなので、非常に伝わりやすくなりました。言葉も優しいものを多用されていて、今後の案の構成としては非常に分かりやすくいいと思う。意見も感想もいろいろあるのですが、以上でございます。

伊藤議長：

ありがとうございました。事務局、何かありますでしょうか。

事務局 鈴木：

貴重なご意見ありがとうございます。P39-40 につきまして、おっしゃる通り、宇陀市の重点計画には財源の確保も当然必要だと思います。令和 4 年度の予算に向けては、財政当局も選択と集中ということで、きっちり選択して集中しましょうというような財政的な話になっております。ただ我々、政策を担当する部門といたしましては、一応 4 年間でこういった形、おっしゃるようにこの中で優先順位を決めて、どれを優先的にするのか、または先ほど担当のほうから説明がありましたように、まだ抜けている事業も中にはあるかと思うので、当然そこについてももう一度精査する必要があるかと思っております。ありがとうございました。

伊藤議長：

ありがとうございました。今、梶本委員よりご意見ありましたように、非常に見やすくなったのはいいことだと思います。例えば今、P39-40 の話が出ましたが、最初に説明があった

P11 の市民アンケートの結果を反映したものだと思うのですが、重要度と満足度、こういうところとリンクして、今回の中期基本計画では重要度は高いが満足度が低いところに注力するなど、市としての姿勢、まさにどういうところを重点的にやっていくかという事に配慮してもらいたい。

事務局 鈴木：

他の方はどうですか。どの分野でも大丈夫です。

長岡委員：

例えば、P41 の健幸なまちというものの中で、施策の方向性が4つあり、健幸なまちの評価指標が3つなのですが、この1-1は周りを包括してしまうような気がします。1-2のみんなの幸せを支える福祉環境づくりは、上の1-1が全部出来ていれば結果としてこの指標になると思うのですが、それぞれの施策を行った時に、出来ているのか出来ていないのかの具体的な評価指標がこれでは見えないのでは。極端な話、ぜんぜん施策が何も進みませんでした。評価指標でいうと29年度の数値になりましたというような可能性がある。市として行った施策が、こういうところまでやります、それが出来たのか出来ていないのかをPDCAサイクルで回して、毎年ブラッシュアップしていくことを考えないと、これまで29年まで途中の評価ができないということになるのではないかと。

伊藤議長：

事務局、何か考えはありますか。

事務局 藤田

貴重なご意見ありがとうございます。資料2のP6をご覧ください。評価の方法ということで表を入れております。今、ご意見いただいた内容ですが、こちらにつきましては、基本構想の「目指すまちの姿」の実現度の指標になっております。目指すまちの指標として、P41であるとか、目指すまちの姿ごとに、この指標を入れさせてもらっている形です。P6を見ていただくと、その下に基本計画ということで、施策の進捗状況という形で、こちらについてはa, b, cとあり、それが積み重なりA, B, C, D, Eという評価になっていくものと2つございます。確かに、目指すまちの姿の指標として、十分捉えきれないのではということについては、基本計画の施策ごとに設定していく指標で補完できるのではと考えています。事業ごとの目標値もそのために設定していく形になるのですが、目標値について何が適当なのかを考えていきたいと思っております。

伊藤議長：

長岡委員の質問は、現状値があって目標値2029年がある。その間の年次進行で、例えば29

年のゴールを目指すのが、26年・27年・28年はどうなのかという数値は出るのですか。

事務局 鈴木：

毎年、検証はさせていただきたいと思っています。今までの前期計画も毎年検証はさせていただいています。先ほど意見のございました、健幸なまち、この事業の中には健幸なまちの中だけで83の事業がぶら下がっています。例えば、1-1-1だけでも13ほどの事業があります。総合計画ですので、各々細かい事業がその下についてきていますが、それらを先ほどのP6で、こういった形で毎年検証していくと思っております。

長岡委員：

その事業の達成度が、この計画全体の達成度にどのくらい寄与しているのかというのが、例えば、「これは良くできました。ですが一つ上の目標になると全然効果を発していません。」という話では、どれを軽重するのかということの指標になると思う。このうちの最後の姿がこの3つで評価するのなら、この下にももう少し具体的な数値があって、その数値はこれをすることによってここにどう反映していくとまでしないと、なかなか結果として「できませんでした。」とか、途中で「ここをさらに力を入れないといけないのでは。」というのが、分からないのではないですか。

伊藤議長：

私なりに解釈しますと、施策があつて、結果が出て、その施策が評価とどうリンクしているかという事が「見える化」できないのだということ。P41だけを見ると、なかなか施策の方向性と健幸なまちを評価するというのは、指標がうまく対応していないという事は、そのあたりの工夫は今後検討が必要だと思います。他のところも指標があるような無いようなところがたくさんあつて、まだ整備されていないと思うのですが、このあたりはこれから施策の方向性、あるいはそれに対応した評価指標の掲載を考えていかれるのでしょうか。

事務局 藤田：

今、おっしゃられているのが、例えば「健幸なまち」でしたら、この3つの指標で、行っている事業を評価するのはしんどいのではないかと理解しているのですが。

伊藤議長：

同じようにP52で、暮らしやすいまちでは4つの方向性があつて、2つの指標がある。住みやすさランキングと社会動態でこの4つの施策の方向性を評価できるのか。移住・定住など、何となく対応しているようだが、はっきり見えてこない。目指すまちの姿の施策の方向性を審議会でも、施策の有効性や効果を評価するのに、分かりやすい仕組みにしてほしいということかと思うのですが。何となく繋がっているようだけど、具体的に見えてこない。

事務局 鈴木：

例えば、1-1 のところで、「健幸都市ウェルネスシティ宇陀市の実現」で、健康寿命を男性女性で84歳・86歳にすると、この4年間で、P43に1~3まで施策があり、これをする事によって、この中で13の事業があるが、具体的にどんなことをしているかという、健康教室の授業・特定検診・運動の推進・食生活の改善活動等が1-1の事業の下にはついている。それをする事によって、2029年度の健康寿命の84歳・86歳になると言っている。ここでは細かい施策につきましてはP43で、何とか実現します・充実します・推進しますと書いているが、この中には実は事業がたくさん付いている。毎年、前回もそうでしたが、総合計画というのは400くらいの市すべての事業がこの下にぶら下がっていますので、それをすべて毎年検証させていただいて、P6のa,Aというような形で…計画ですとおっしゃるようにすべて細かい数値をのせるべきかと思うのですが、それをしてしまうと400くらいの事業がすべてぶら下がってくるという状況になるのでしょうか。

長岡委員：

400の事業は当然ながら全てしたほうがいいのかしないほうがいいのか、1年間終わったらどうするのか、それは毎年の予算も実証も必要だが、例えば1-1のウェルネスシティ宇陀市の実現というところが、下を見るとどれに該当するのか分からない。これが実現できたということは、下が全部実現できたのではという気がする。P43で、健康づくり活動による健幸長寿のまちを実現しますと、ここにいくつかの指標が、事業がついているという話ですが、そうすると実現されたかどうかというのは、事業を実施したことで図るのでしょうか。それともそれ以外の何かの数値をもって、ここ1-1は実現されつつあるということを図るのか。事業全部ができて、そうしたら健幸都市ウェルネスシティの実現ができたことになるのかどうか、これを何で図るのかという話で。それは下の評価指標であるというのであれば、1-4の地域医療体制の充実といった場合、何をもちいて充実というのか、この関係性ではよく分からない。

事務局 森本：

この総合計画を立てるにあたっては過去からも、よくこの評価指標はどういう目的で出しているのか、この評価指標でいいのかというご意見を頂戴しております。今おっしゃったように地域医療体制の充実と、それから健幸ウェルネスシティの実現が、国民健康保険の医療費の削減に繋がるという感覚で、直接的・間接的の中でこの4つの施策、そして最後は「目指すまちの姿」「健幸なまち」をするためにはこの指標がよいのではないかということで、過去からもよく、間接的であるけれども健幸なまちのためにはこういう指標が良いということで、直接に関連しなくてもこれでいいであろうと、こういう数値でも作成していこうと。それぞれの事業というのは、1年に1回度PDCAを回して検証しております。その中で、その事業がいろんなABCDという評価をした上で、この間接的な指標で毎年、例えば健康寿命

は 82.45 歳からいくらになったのかをチェックして、こういう形でさまざまな事業が合わさって、少し抽象的ではありますが、大きな指標をこの 3 つに指定してやっていきましょと定義した経緯があります。

伊藤議長：

ありがとうございました。議論を聞きながら少しずつ理解できてきましたが、「目指すまちの姿」「健幸なまち」には、4 つの施策の方向性があり、それぞれの下にたくさん事業があります。毎年度事業の進捗は見ていくけれども、4 つの施策の結果、健幸なまちの姿を示す代表的な指標としてこの 3 つを挙げていると。他のところも同じ考えですね。施策の方向性の数と、まちの姿 1 の評価指標の数は、必ずしも一致しなくていいという考え方、ダイレクトに対応していないということですね。

長岡委員：

それは構わないのですが、1~4 の方向性がきちんと進んでいるのかどうかという指標があり、さらにその指標を上位に上がった時に、その 3 つの指標になるのでは。この 1~4 がきちんと進んでいるのかどうかという指標が必要なのではという話です。

伊藤議長：

それは先ほど藤田さんがおっしゃった、P.6 のところの事業ごとに細かいのがあって、その積み上げでという意味ではないでしょうか。

長岡委員：

事業は当然予算をつけてやっているんで、それぞれの事業が有機的に関連して、それをやった結果、この指標はよくなりましたかという指標が、事業の実施とは別にあって、それが有機的に結びついてこの 3 つの施策がきちんと進んでいるという話になるのではということなんです。

事務局 林：

健幸づくりのところを今話題にさせていただいておりますので、健康福祉部のほうから話をさせていただきたいと思います。健康ウェルネスシティの実現のところの P43 の一番下に「関連する計画」ということで、これは計画ではございませんが「健幸都市ウェルネスシティ宇陀市構想」という構想の中で、健康づくり計画という「健康日本 21」の指標を元に、宇陀市でもこの健康づくり計画を総合計画の下部組織として持っております。その中には、子どもの虫歯の罹患率を減らす、糖尿病の方の重症化を減らす、などさまざまな指標をもって評価をしています。例えば P43 の③高齢者の介護予防を一体的に推進しますというところにおきましても、ウェルネスシティの構想の中で評価をしております、例えば今、介護予

防事業を地域に根差してさせていただき、介護認定率が少し減少してきておりますので、そういうことを下部組織の計画の中ではそれぞれ評価をしております、総合計画の評価の中でも合わせて評価をさせていただいているところです。

事務局 森本：

長岡委員がおっしゃったことの意味は、当然理解しております。1-1～1-4 それぞれに目標数値がないのかという意見です。そういうやり方もいいとは思いますが、私たちは1-1～1-4の下にまだ枝番があり孫番があり、いろいろな事業が何十個とあり、それを1年に1回ABCDと評価をして、トータルで1-1の下部にAが多ければ1-1自体はA評価とします。しかし指標がないので、見えるものがないということは確かです。それが4つあればいいのですが、それらを踏まえてその4つの総合評価がABAAであったらだいたいAであると評価できるかと思いますが、実際には市民の方の健康寿命が上がったなどの間接的な数字のほうが、より具体的に市内が変わったという評価指標であるということで、連動せずに間接的に示している。今回だけではなく、前回も前々回もそうしている。それが正しいとは言い切れませんが、そういう方向でやっていこうかなと引き継いでいるので、長岡委員の意見も踏まえながらこれが良かったかどうか次回に活かしていきたいと思えます。

松塚委員：

今回は、計画を立てるというものであって、我々の任期は4年ありますが、来年には今言われた検証をされるのですね、その400の事業についても。それを積み重ねていくということですね。

事務局 鈴木：

今、松塚委員がおっしゃった通り、毎年検証させていただいてその都度振り返っていくということです。今回も中期ですが4年間ありますので、先ほど説明しましたとおり「健幸なまち」P41の下に、2021年の数値を入れます。前期があつて中期、中期があつて後期へと走っていきますというところで、毎年検証していきます。

伊藤議長：

福山委員、どうぞ。

福山委員：

今、森本部長が、間接的な指標を引き継いでいるということでしたが、今までの通りにいくと2050年には人口が1万8千や1万6千になってしまう中で、2万人に留めるようにこの計画を立てていくということを、私自身が把握・説明させていただいたのですが、その中で変えていかないといけないのに、間接的な表現で留まっているのが納得いかないです。私は

今子育て世代なので、その部分のところの施策を拝見すると、交流を支援します、であったり、推進します、支援をしますなど、どうやってされるのでしょうか。具体的な施策がどこにもないので、またずっとこのままいくのではないかと危惧してしまいます。読書活動や講座開催を推奨しますとありますが、今の実情は、読み聞かせの団体が、小学校や図書館に来てくださっていると思うのですが、それを続けますとしか読み取れないし、自分の生活の中に置き換えるとそういうふうにしてしまいます。「これは具体的にどうします。」というのはいかぬ方向でしょうか。あとと思うのが、常に市立病院を中心としたと書かれているのですが、中学三年生までは医療費の負担がないように、宇陀市も施策として取り入れてくださっているのはありがたいのですが、必ず窓口で一旦支払いをしないと行けないので、それを市立病院だけでも財布を持たずに、保険証だけで、待つことなく受診できたら、とても良いなと思います。一旦立て替えて、3ヶ月後くらいに返ってくるので、生活が厳しい人にとっては、病院に行くのを止めておこうと考え、重症化を招くケースもあると思うので、宇陀市でできる具体的な良くなる方向性の施策を記載いただいて、こういうふうになりますというような総合計画にしたほうが有意義になるのではと思います。それを読んだ市民も、希望を持って住めるし、子育てができるのではないかと思いますので、この具体的ではない間接的な表現というのを、改善していただけないかなというのがあります。

伊藤議長：

おっしゃったのは、具体的な話で、これは事業の話ですよ。ここは基本計画で、事業計画のもう一つ上の話になるので、具体的に何をするかしないかは事業レベルの話なので、ここには書き込めません。

事務局 藤田：

ただいまの質問ですが、もう少し具体的に記載したほうが分かりやすく、読み手にもいいのではということかなと思うのですが、確かに具体的に書かせていただいたら一番分かりやすくしていいのかなと思います。ただ総合計画の下にはいろいろな個別の計画があり、事業の中身については、そちらのほうで書いていくものだと思っております。この基本計画の中では、具体的にはしんどいかなと思います。

福山委員：

そうしたら、指標で分かりやすくしていただいたほうがいいのではないかと思います。先ほどの意見に同感です。具体的に書けないのは分かりましたが、これがどこまでできているのかというのは、きちんと示したほうがいいのではと思います。

事務局 鈴木：

ありがとうございます。先ほどから出ていますように、あくまでも冊子で示す基本計画で、

例えば福山委員がおっしゃったように、子育てのところでいきますと、事業数はすごくたくさんございます。いろいろな事業がこの下には当然ありますので、文章で表記して分かりやすくというのは、意味は分かるが、毎年これに対する検証をしますので、子育てだけでも各課から上がってきている事業だけで20以上あります。この中に、子どもの子育て支援計画の中に載っている事業であったり、これから4年間で担当課がやっという事業であったりがこの下には載っていて、それを毎年検証させていただいて、検証の仕方は、P6の検証方法で検証するという形になります。

福山委員：

では、どうして変わっていかないのでしょうか。

伊藤議長：

私のほうから意見を言わせていただくと、これは今までの課題でもあると思うのですが、今回は少し基本計画の書きぶりを変えて、見やすく分かりやすくなったのですが、見やすいだけではなく、市民にとって理解しやすくないといけないので、これは長岡委員の意見も含めて、できるだけ何が行われているかの「見える化」をし、指標と施策と、結果としての指標がきちんと繋がっていて、こういう施策をするからこういう結果になるのだということが市民の方に理解しやすいような仕組みを、今まで欠けていた部分かもしれません、それを工夫していただければということかと思えます。なかなかスッと頭に入らないということでしょう。ここにいらっしゃる方は審議会で議論しているから知識があるが、一般市民には、どことどこがどう繋がっているのかという疑問が出てくるかもしれない。やはり市民にとっては、実際自分に関わるいろいろな事業や施策が、どういう形で自分たちに還元されているかの疑問がスッと腑に落ちたら、宇陀市というのは良い行政をしているなということになるかと思うので。こういう計画が市民にとって、どういう利益が及ぶのか、一言でいうと満足度に関わってくると思えます。

中野委員：

基本計画はこういう計画ですので、致し方ない部分はあるが、最初の前期計画から今まで見ていて、何か同じようなパターンで流れていて、言葉としてはPDCAとかいろいろあるのですが、実際それが12年間でこういうスタンスで作っていきますという流れが一つも変わっていないように思う。宇陀市の人口はどんどん減っていますが、止まる兆しも見えないし、このままいきそうである。前回には推計値の在り方を議論されていたが、どこの研究所が出したものはどうだとか、小手先だけで実際に利用する姿勢があるのか、宇陀市の人口をなんとかしようとする気があるのかというのを非常に感じる。今回も何かの統計表を見て、2万人の目標を立てるとありますが、実際、今の減り加減がこの計画をきっちりすることにより2万人になるのか、2万人に決めた理由はどこにあるのかが見えない。推定値も大切ですが、

それは統計で出しているだけで、宇陀市が従う必要はなく、我々は生活している中で人口が減っているというのは気になる話だと思う。それにより、住みにくいだとかイメージが悪いし、しっかり考えないとダメだと思う。そういう意味で、例えばもう少し具体的に、事業計画には書けないかもしれませんが、今回市長の話もあって、ワークショップをされていて意見も出ていて、まだ終わりきっていないという話ですが、その意見から、それが具体的になるのかは分かりませんが、今おっしゃったようなことにすごく意見があったので、この計画には今までしていなかったが、例えば医療に最初お金がいらずにいけるなどはよく意見が出ていたので、それを取り入れました等、何かそういうことがないと、せっかくワークショップをしても意味がないし、一生懸命意見を言えば言うほど嫌になると思う。そういうことをされたらどうかと思うのですが、最終案がどう出るか分からないが、「意見だけを聞きました。」では、「そうですか。」みたいな話で、計画としてはこれでいいのかもしれませんが。前回のいわゆる ABC の評価でも、できている評価の割には、できている感が市民にはないという話があったので、そのあたりが市民感覚と検証結果がもっと近づくようにしないと、現実的に何もやられていないという見え方になるので、そういうことをもう少し考えて計画にあげてもらいたい。今、先ほど説明の中で、重点項目をあげていくとのことだが、それは例えば、何項目かを重点としてここへ書くということですか。

伊藤議長：

事務局、何かお願いいたします。

事務局 藤田：

ご意見ありがとうございます。最後、重点プロジェクトの項目ですが、最初説明もさせていただきましたが、これが全てというわけではありません。今考えられるものを事務局の案として出している状態です。当然この中には欠けているものもあれば、削除していくものもあるし、先ほど「集中と選択」をしたほうがよいというご意見もありました。そういったことも踏まえて、何項目というのは今明言できませんが、こういう形で出させてもらいたいと考えております。

事務局 鈴木：

前半ご指摘いただいたように、人口の将来展望というところですが、ご存じのとおり基本構想というのは、12年という長い期間を基本構想としてさせていただいています。昨年度、新しい市長を迎えて、市長の政策が35項目というこういったマニフェストがございました。それを当然、先ほどの重点項目であるとか、市長のマニフェストに向けて、この総合計画の中に盛り込んでいきますというようなところです。または、それをすることによって、2040年が2万人というのは果たしてどうなのかなというところですが、事務局のほうでも2万人というのはとてもハードルが高い目標であると思っております。というのは、すでに

今 11 月末で 2 万 8600 人という人口になっておりますので、このままで降りていきますと、2 万人というのは非常に高いかなと思います。それも踏まえて、今後、皆さま方にお示しさせていただきますと思っております。まずをもって今回、金剛市長となりまして、当然、市長のマニフェストや SDGs も踏まえて、総合計画に入れるというのが市長の想いでしたので、今回そちらを中心としてやらせていただいているので、おっしゃる通りいろいろなご意見がありますが、それも踏まえた上でまた今度、事務局のほうで次回お示しできたらと思います。

中野委員：

何度も失礼します。最初この第 1 回の会議の時に、市長の挨拶の中で、議事録もありますがその中の一つに「総花的なことではなく少々偏っているかもしれませんが具体的で力のあ
る計画にしてほしいと職員に言いました。」とあります。もう一つが「我々市役所の本気度
が試されている計画であるということを意識してしっかり取り組んでほしい。」とおっしゃ
いましたので、次回にというか、市長がご挨拶でお話されたことを具体的にこういうふう
に計画の中に入れましたというものがあればいいなと思います。市長は、本気度を試そうと、
多少偏っていてもいいからそういうものをしようという話があったので、そのあたりも検
討していただけたらありがたいです。

伊藤議長：

ご意見、ありがとうございます。

松塚委員：

このままでいくと、1 万 6 千人ほどになるということですが、その人口になるのか、それは
世の中の情勢が変わると分からないが、宇陀市ではそれを 2 万人か 1 万 8 千人に留めると
いうことでこの計画を立てているということだと思う。私の立場から言わせていただくと、
P63 の観光入込客数を 140 万人から 200 万人にするということが載っていますが、宿泊に関
してはどうなるのか。2029 年の目標になっているのでまだ 8 年ありますが、観光客とい
うのは、日帰りの観光客よりも宿泊客のほうが何倍も宇陀市でお金を使ってもらえると、ず
っと前から言われています。宿泊施設は今、美榛苑がやっておりますが、老朽化もしている
ので、そのあたりどういった目標をもってするのかというのをどこかに載せておいてはど
うか。一応目標ですので、達成できなかつたら達成できなかつたということになるが、こ
こに載っている施策では、交通・食事の案内・民宿など、飛鳥と一緒にどうか。前からそう
だったが、飛鳥で宿泊客が余った時に宇陀市で受けるとなっているようだが、そういう消
極的なやり方ではダメだと思う。そのあたりで、もしできるのであれば、載せにくいか
もしれないが、もう一度議論していただき、載せていったらどうかと思う。また、いつ
も申しますが、P71 で「地元で活動する事業者を支援します」などいろいろ載っています。「
企業誘致を進

めるとともに新たな産業の展開を支援します」というものもありますが、宇陀市としてのマスタープランをしっかりとやってもらって、変更できるものは変更してもらいたい。都市計画区域というのがあり、そこではその区域内では建てるはいけないなどの規定があるわけで、その規定に基づくように法律違反にならないように、そういう形のマスタープランを、都市計画をきちんとしていただきたいと思います。それは市から申請すれば、県は変更を受けると聞いているので、それをどこかに載せてもらいたい。ここで載せられないのであれば、下の関連計画に入れていただけるとありがたいと思います。

事務局 鈴木：

まず宿泊施設の関係ですが、前回、まちと仕事の総合戦略のほうで、一度宿泊者数を事務局で変更をかけにいかうとした時に、これはもういいからという話がかあったと思います。4万人だったかと思います。今回につきましては、前回2年前の総合戦略と総合計画を1本にしましたという話をした中で、細かい目標を、先ほどのP63のところのご指摘かと思いますが、宿泊の数につきましては、担当課のほうで、先ほど言いましたように目標の数字をもって、それで毎年検証するという形を取っていただけると。総合計画に具体的に載せるべきではという話ですが、目指すまちの姿の評価指標は、2029年に向けてこういう形にしようというのが基本構想ですので、こちらのほうはなかなか変え辛いですが、ただ個別の計画、個別の担当課において、そういったところの目標を持っていただこうと思っております。

松塚委員：

これは4年間の計画を決めるものだから、今すぐではなく4年後にはこういう計画ができましたということでもいいと思う。こういうことをやらないと、このままいけば人口が1万6千、1万5千になるかもしれない。それを2万人にしようと思うと、こういうことをしていかないとできないと思うので、そういうことを載せるのが総合計画なのではと思います。できるかできないかは別にしても、この前の4万人の目標でもそれが消えてしまっている。宿泊者数も、総合戦略には載っていたと思うが、それがなくなってしまっている。何か目標を持ってやっていただきたいと思います。

伊藤議長：

中浦さん、どうぞ。

中浦委員：

色んな施策の方向性をたくさん見せていただきました。細かい字を真剣に読み込んだのですが、どの事業についても、課題のところを重視して、関連の計画に結び付けているような気がします。あまりにも関連する計画がたくさん過ぎて、課題となっているところの文章をもう一度しっかり把握して、これだったらできるという充実性を持った計画を立てていた

だいたほうがいいのでは。例えば1-2だったら、課題のところ、高齢者のことを言っているんですが、元気な高齢者が長年培ってきた知識や経験などそういうところをどうやって元気になっていきたいとかいうのであれば、やはりその障害者や高齢者をどのような形で関連する計画を立てていくというように、あまりにもこの全てのところに関連する計画というのがあんまりたくさん過ぎるから、これぞできるというところのものだけにポイントを置かれたほうが良いと思う。

伊藤議長：

ご意見ありがとうございます。

事務局 鈴木：

総合計画は、市の最上位計画という形付けになっております。そこでこの中の計画は、言葉は悪いですが、下に付くというところですので、こういう表現にならざるを得ないというのを承知いただけたらと。確かに課題のところも、文章については現状課題、施策はこれから見直していく必要があるかと思っておりますので、また次回お示しできたらと思っております。

伊藤議長：

他、いかがでしょうか。目指すまちの姿の評価指標の目標値が2029年度ということは、基本構想は12年の最終年度ですね。ここがゴールだと。今回、今検討しているのは、それまでの途中の中期計画の部分ですか。中期計画の目標は、当然最終ゴールまで到達しないと思うが、目次を見るとタイトルが中期基本計画と書いてあって、基本計画は前期・中期・後期全部を含めてなので、今回の中期基本計画は真ん中の4年間だけの話ですよ。そこが分かりにくい気がします。最終ゴールを見ながら、真ん中のことを考えていると。その切り分けみたいところが整理できていないと、なかなか皆さん理解できないですが、どうお考えですか。

事務局 藤田：

目指すまち姿の指標の目標値は、おっしゃる通り2029年基本構想最終年の年度での目標値になっています。今回見直すのが中期基本計画なので、その真ん中のところになるわけで、いわゆる中期の最終年度の目標値というのがあればどうなのかということではないかと思うのですが、このあたり現状値のところも昨年2020年の値を入れようかということと合わせて再度考えさせていただけたらと思います。

伊藤議長：

全体を俯瞰してみると、前期は終わったわけですよ。前期4年間でどうだったのかを総括して、中期の次の4年の話を今考えていると。最後に後期がある。中期にあたって、前

期から少し見直しをかけますというのが今回の立ち位置ですよね。その見直しの仕方だと思います。評価の仕方、指標の取り方、施策の再編、重点の置き方を今までと変えろとか、それでゴールに少しでも近づいていこうということで。それを今回、市としては本気でやっていく姿勢なので、そこが伝わりやすいように中期基本計画を見せていただいたら、委員の皆さんも分かりやすいかと思います。なかなかそう簡単にはいかないと思うが、工夫・努力はしたほうが良い。次回のこともありますが、そのためにどんな意見でもいいので、どんどん出してください。

三本木委員：

我々は総合計画の会議に出ているから、総合的なことを考えていますが、一市民として生活している人においては、何を主体に考えているかという点、実施計画・事業計画など現実に見えぬものが非常に重要で、ここで具体性が見えにくいものと、比較的に見えるようなものでは、見えるものは理解ができるが、見えにくいものは考えにくい。そのように、先ほどから皆さんの意見を聞いて感じているわけですが。総合計画というのは、たくさんなんでもできるようにしておかないといけないと思う。いろんなことができるようにしておいて、現実的に、具体的にやっていくのは実施計画と事業計画であると解釈していますが、それでいいのかどうか答えを教えてください。

事務局 森本：

まさにそのとおりでございます。基本構想、そして基本計画というのは、実際には実施計画がこの下にたくさん事業が各課から上がってきておまして、その各課から上がってきた事業を限られた文字数の中である程度示すとなると、こういう形になってしまうわけです。ですから抽象的な部分もありますが、例えば、子どもを産み育てるところには、具体的にたくさん後ろに施策が控えていて、前には子どもを産み育てていけるまちを作るという言葉になっているわけなので、計画の段階ではこの表示の仕方でご理解願いたいと思います。その裏にはたくさん事業があり、毎年委員の皆さんに、その事業がどういう数値で目標を達成したのか、そしてそれで評価は A なのか B なのかという表をいつも検証していただく場がございます。その時に先ほどの 15 歳以下のお子様の医療費が立て替えであるという現状がどう変わったかのご意見頂戴したらと思うのですが。細かい具体的なことはこの計画には載せられないということをご理解いただきたい。

伊藤議長：

他、ございますか。

松石委員：

今まで議論してきた中で、やはり今回楽しみにしているのが、成長戦略の重点プロジェクト

で、これからさらに精査していくというところなのですが、皆さんの意見を総括すると、やはり目玉を作るというようなところも、総合計画ですので54項目で計画していくことは十分理解しているのですが、その重点目玉を何にしていくのかと。これまた横断的な、いろいろな目指すまちの姿で横断的な項目もございますので、そういった中で重点施策というのはしっかりと議論して決定していただけたらと思います。PDCA サイクルでの検証値ですが、前回もあったのですが、施策を実施したからAだとかそういう単純な評価はできないと思います。その施策の重要度とかウェイトですね、いわゆる10人規模の事業をすることで10人集まったからAだとか、そういうことでは貢献度合いが低いのかなというところで、やはり重要施策ができなければ、その目指すまちの姿はかなり低くなってきますので、そういったところで検証する時には視点も見ていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

伊藤議長：

おっしゃる通り、要は重点プロジェクト、これが今回の市の本気度みたいなものです。ここに力をいれてやりますということをきちんと集中・選択して見せていただくと。プロジェクトも、効果とか、同じレベルではない。要は重要度の高いもの、差が出てくるという話です。それはたぶん、全体の計画の中での位置付けみたいなものもあるでしょうが経済ばかりでもダメだし、口ばかりでもダメだし、そのあたりのバランスですよね。これも予算のことがありますのでなかなか難しいと思いますが、今回その重点プロジェクトのかかる3つの柱の中の、バランスとプロジェクトの選択ですよね。このあたりが次に出てくるかと思うのですが。市のほうでそういう考え方、そういう進め方を考えてらっしゃるのでしょうか。

事務局 藤田：

ただ今のこの重点プロジェクトですが、私も、市長が一番最初の会議の時に、総花的ではなくちょっと尖ったようなものというその言葉が非常に心に残っておりまして。そうはいつでもこの総合計画というのは、幅広く全ての指標を押さえておかないといけない。その中でどうしたらいいのだろうというのを考えさせてもらい作ったのが、この重点プロジェクトというこの位置づけだと思っております。ですから、今、綺麗にはできあがっておりませんが、ここを何とか綺麗な見やすい形にしたいと思っております。

伊藤議長：

ありがとうございます。まだ若干時間ございますので、他にご意見ございますか。

藤田委員：

各事業の将来像について、未来に何を残すのか。将来像をきちんと描いて、何を削り、何を残すのか。メリハリをつけないといけないと思います。各事業の実施にあたり、やはり必要

なのは、人・物・金ですね。財政事情が非常に厳しいと聞いております。財政再建に向けて、市役所が頑張っておられるのは理解しております。その中で、この総合計画というのは、まちづくりの、宇陀市の上位に位置付けるものと理解しているのですが、事業の実施において、やはり財政事情を抜きにしては考えられないと思います。もう一つ、この赤字を解消すべき財政計画や対抗など盛んに議論されていますが、財政とリンクしておかないといけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

伊藤議長：

事務局、いかがでしょうか。

鈴木：

先ほど、P30～P40でも話をさせていただきましたが、選択と集中というところで、財政的な、例えば財源の確保というところが重要かと思っておりますので、当然それにつきましては、政策を担当する課と財政当局と連携しながら、主には財政当局の財政の健全化というところもあろうかと思っておりますので、そのあたりは事業をどこまでできるかというようなところにつきましては、財政当局と話し合いをしていく必要があると思う。おっしゃる通り、宇陀市の財政状況が厳しいというのは変わりありません。

伊藤議長：

今日かなり熱心にご意見をいただき、厳しい意見もありました。要は、今回の中期基本計画は、前期基本計画の反省を活かして、見直していこうという視点がありました。それと、市長の発言にもありましたが、ちょっと工夫をして市民にとっても財政にとっても良い計画にしたいという、そういう意味で、前期の基本計画とは少し違っているのが特徴だと思います。今日、皆さまからいただいたご意見、一つは市民にとって分かりやすいものにしてほしいという「見える化」の工夫だと思います。そういうことを踏まえて、今回は素案まで至らない途中経過の報告であるが、今日皆さまからいただいたご意見を反映して、次回には素案に近いものをもう一度ここで揉んでまとめていくというのが今回の審議会の宿題だと思います。まだおそらくご意見をお持ちの方がいらっしゃると思いますが、もし何かこういうことを言っておいたら良かったなと後々お気づきになった点がございましたら、事務局のほうにどんどん伝えていただいて、次の審議会の資料作成に役立つようにさせていただければと思います。今日のところは、このあたりで終えたいと思います。

3. その他

事務局 鈴木：

先ほど、議長のほうから話がありました通り、本日素案という形でお示しさせていただくところだったのですが、それはできませんでしたので、従来のスケジュールでいきますと後1

回だったのですが、年明けにもう一度素案という形でお示しをさせていただき、最後に2月頃と事務局で思っております。後1回増えるという形にはなりますが、皆さまのご協力をお願いしたいと思っております。

伊藤議長：

今、事務局のほうより、本来であれば後もう1回ということでしたが、まだまだ議論が尽くせないということで、1月と2月に1回ずつくらい、あと2回開催したいということです。よろしいでしょうか。年度末や年明けで忙しい時期ではありますが、ぜひご協力よろしくお願いします。では皆さま、ご意見ないようでございますので、1月2月にそれぞれ1回ずつ、日程調整をお願いします。特にないようございましたら、これで私の役目を終わらせていただきます。

事務局 鈴木：

進行、ありがとうございます。先ほど申しましたように、年明け1月に、なるべく早い段階で皆さまにお知らせしたいと思っております。後2回ございますけれども、よろしくお願いいたします。また、ご意見等、何かございましたら、遠慮なしに総合施策課までご連絡をいただきますようお願いいたします。なお、委員報酬につきましては振込みをさせていただきますので、確認をお願いします。事務局のほうからは以上でございます。長時間にわたりまして慎重に審議していただき、誠にありがとうございます。以上をもちまして第3回総合計画審議会を終わります。ありがとうございました。

以上